

シェルター 自立支え15年

大阪・釜ヶ崎 路上生活者向け施設リニューアル

新たに完成したシェルター。4
49人が泊まることができる

あいりん総合センターで
整理券をもらう人たち

シェルターの管理をする山中秀俊さん。ベッド
用の臺も新しくなった。いずれも大阪市西成区



路上生活者が一夜をしのぐ大阪・釜ヶ崎の臨時夜間緊急避難所「シェルター」。3年限定で大阪市が2000年に設けた全国初の公的施設だが、利用者が途絶えずに存続し、1月に新しい建物にリニューアルされた。労働者の高齢化などで「定宿」になりつつある今、自立に向けて気軽に相談できる屋間の居場所づくりも進めている。

午後5時半、あいりん総合センターの近く。数 dozen 人が整理券を持ち、白い息を吐きながらシェルターに入

る順番を待っていた。

80代の男性は「20年ほど前まで魚巣だった」と言つた。手押し車から黒い杖があ

れる。「親の介護で蓄え

9年ほど毎日、シェルターに通っている」という。金ヶ

崎に来て約30年。「60歳前まで日雇い仕事を行った。今は使ってくれない」

市が旧シェルターを開いたのは、不況で野宿者が急

増した頃。野宿者への投石なども頻発していた。プレハブ2階建て3棟で、大部屋に2段ベッドが並ぶ。洗面所や温水シャワーがある。

市は当初、「緊急対策」として3年間の使用期限を設けていた。だが、期限は更新され続けた。15年たつて雨漏りやすくなり、建設されたようになり、建て替えとなってしまった。

一方で、求人の少ない60

歳の山中秀俊さん

「野宿生活をしていても人間として、安らぎの場がない」と。

金ヶ崎支援機構の山中秀俊さん(59)は言う。2年ほど前から、シェルターで働く24人のスタッフ

を管理人としてまとめている。

神奈川県出身。自らも日雇い労働者だった。大学生の時に成田空港の三里塚闘争などに関わった。父が体調を崩したため一時は釜ヶ崎を離れたが、2004年に戻った。

その年、同機構のメンバーに。数年後には専属職員になり、労働相談や就業支援に携わってきた。

建物は新しくなったが、大部

昼間の居場所づくりも

**関西
@ まち
街**

増した頃。野宿者への投石なども頻発していた。プレハブ2階建て3棟で、大部屋に2段ベッドが並ぶ。洗面所や温水シャワーがある。利用は午後5時半、翌朝5時。449人が泊まり、600人が寝泊まりで朝5時。449人が泊まれる。1人あたり乾パン5枚と毛布3枚が配られる。

面所や温水シャワーがあり、600人が寝泊まりで朝5時。449人が泊まれる。1人あたり乾パン5枚と毛布3枚が配られる。

4月には、「居場所棟」が完成する。昼間ににくつろ

で親類に迷惑をかけたくない

行政の世話になりたくない

い」「行政からの照会など

面所や温水シャワーがあり、600人が寝泊まりで朝5時。449人が泊まれる。1人あたり乾パン5枚と毛布3枚が配られる。

4月には、「居場所棟」

が完成する。

昼間ににくつろ

で親類に迷惑をかけたくない

行政の世話になりたくない

い」「行政からの照会など

面所や温水シャワーがあり、600人が寝泊まりで朝5時。449人が泊まれる。1人あたり乾パン5枚と毛布3枚が配られる。

4月には、「居場所棟」

が完成する。

昼間ににくつろ

で親類に迷惑をかけたくない

「人として安らぐ場を」

として、安らぎの場がない」と。
金ヶ崎支援機構の山中秀俊さん(59)は言う。2年ほど前から、シェルターで働く24人のスタッフを管理人としてまとめている。

神奈川県出身。自らも日雇い労働者だった。大学生の時に成田空港の三里塚闘争などに関わった。父が体調を崩したため一時は釜ヶ崎を離れたが、2004年に戻った。

その後、同機構のメンバーに。数年後には専属職員になり、労働相談や就業支援に携わってきた。

建物は新しくなったが、大部

屋で毎日約300人が過ごすシェルターは、ほかの利用者が気になり、決して快適とは言えない。特に若者は利用を避けがちだ。

今、ここを必要とするのは、日雇い時代に自分の世話をしてくれた「先輩」の世代だ。土木現場での初仕事に手間取った時

に代わりにやってくれた人。同じ給料なのに率先して危険な場所の仕事を担ってくれた人。そ

んな人たちの顔が思い浮かぶ。

杖をつき、階段をのぼれない

人も増えてきた。半分くらいの人はここが終のすみになつてしまつた。ここはあくまで避難所で、生活の場所ではない。そ

れでも、「家」のように感じ

元日雇い労働者 管理人の山中秀俊さん

山中秀俊さん(59)は言う。2年ほど前から、シェルターで働く24人のスタッフを管理人としてまとめている。

神奈川県出身。自らも日雇い労働者だった。大学生の時に成田空港の三里塚闘争などに関わった。父が体調を崩したため一時は釜ヶ崎を離れたが、2004年に戻った。

その後、同機構のメンバーに。数年後には専属職員になり、労働相談や就業支援に携わってきた。

建物は新しくなったが、大部

すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。